令和5年度第2回府中市市史編さん審議会

- 1 会議の名称 令和5年度第2回府中市市史編さん審議会
- 2 開催日時 令和5年8月9日(水) 午後2時~3時
- 3 開催場所 ふるさと府中歴史館 3階市史編さん資料室
- 4 出席者 坂詰秀一委員、猿渡昌盛委員、吉田ゆり子委員、入江宣子委員、今 野耕作委員、小林勤委員、堀江元委員、都留康委員 以上8名 事務局出席者 佐藤部長、阿部副主幹、熊坂主査、中川理事、小島事務
- 5 会議の公開・非公開 公開 傍聴者2名
- 6 議事内容 以下のとおり

事務局 定刻となりましたので、ただいまから府中市市史編さん委員会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、市史編さん審議会に ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、文化スポーツ部ふる さと文化財課市史編さん担当副主幹の阿部と申します。

本日は、第1回目の審議会ということで、会長が決まるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。はじめに、本日の次第が1枚。次に、資料1として「第5期府中市市史編さん審議会委員名簿」、資料2として「府中市市史編さん審議会規則」、資料3として「府中市史編さん方針【改訂版】」、資料4として「『新府中市史 通史編』執筆要領」、資料5として「府中市 市史編さん体制(令和5年4月)」、資料6として「新府中市史 刊行計画(令和5年4月)」、資料7として「市史編さん講演会開催状況」以上ですが、不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして、はじめに主管部の佐藤文化スポーツ部長よりご 挨拶申しあげます。

文化スポーツ部長挨拶

部長 文化スポーツ部長の佐藤でございます。本来ならば市長が参りましてご 挨拶させていただくところですが、公務の都合により出席がかないませんでし たので、私よりご挨拶させていただきます。

皆様におかれましては、日頃より、市政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして深く御礼申しあげます。

また、このたび第5期の市史編さん審議会の委員をお引き受けいただきまして 重ねて感謝申しあげます。

さて、市制60周年を機に、10年計画で立ち上げました市史編さん事業ですが、 ここ数年のコロナ禍の影響など、想定外の事態によって計画の見直しを余儀な くされた経緯はあるものの、令和6年度・市制70周年に向けて事業が完了できるよう、担当者一丸となって取り組みをすすめているところでございます。 委員の皆様におかれましても、佳境を迎えている市史編さん事業に、大所高所からより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげましてご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局 次に、市史編さん審議会委員の委嘱に移らせていただきます。本来ならば、委嘱状につきまして、委員の皆様にお一人ずつお渡しさせていただくところですが、時間の関係もございますので、皆様の机上に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に替えさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員及び事務局の紹介でございますが、資料1の「第5期府中市市 市史編さん審議会委員名簿」をご覧ください。私の方で、名簿の順番に委員の皆様のお名前を紹介させていただきますので、委員におかれましては、着座のままで会釈を頂けたらと思います。

(委員紹介)

なお、山岡法次委員、野口武悟委員におかれましては、所用のため本日欠席と のご連絡をいただいております。

次に、担当職員を私より紹介いたします。

(職員紹介)

続きまして、会長と副会長の選出でございますが、府中市市史編さん審議会規則第3条第1項では、委員の互選となっております。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、どなたか推薦をしていただけますか。

委員 これまでから継続して、坂詰先生にお願いできたらと思います。

事務局 ただいま、会長に坂詰秀一委員さんにというご推薦がありましたが、坂 詰委員さんにご就任いただくことでよろしいでしょうか。よろしければ、拍手を もってご承認いただけますでしょうか。

(一同、拍手で承認)

それでは、坂詰委員に会長をお願いいたします。

続きまして、副会長ですが、これまで同様、2名の方に副会長をお願いしたい と思いますが、いかがいたしましょうか。前期に引き続き、猿渡委員と吉田委員 にお願いしてよろしいでしょうか。

(一同、拍手で承認)

会長に坂詰委員、副会長に猿渡委員と吉田委員にご就任いただくこととなりました。それぞれ、席の移動をお願いいたします。

(会長・副会長移動)

諮問書の準備を行いますので、少々お時間をいただきます。

諮問書の準備が整いましたので、議事に入ります前に、諮問書の伝達を行いたいと思います。

部長 (諮問書の朗読と伝達) 府中市市史編さん審議会会長 坂詰秀一様 次の 事項について、府中市市史編さん審議会において審議し、答申してください。

- 1 諮問事項 市史編さん事業の進捗と市史の活用について
- 2 答申期限 令和7年5月31日まで

会長 ただいま、文化スポーツ部長から諮問書を受け取りましたので、委員の皆さまにも、事務局から「写し」を配布してもらいます。

(諮問書「写し」の配布)

事務局 それでは、審議会の議題に入りますので、坂詰会長に進行をお願いいたします。 どうぞ、よろしくお願いいたします。

会長 市史編さん審議会も第5期になりました。今期も皆様のご協力のもと、進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。最初の会議ですので、 今後の進め方、会議の公開等について、事務局から説明してください。

事務局 第5期の審議会委員の皆様の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となりますが、年度内での会議の開催は2回程度を予定し、審議会にお諮りする案件の状況などを鑑み、その都度、日程を調整し開催させていただくこととなります。

会議の公開に関してですが、市では、府中市情報公開条例第32条第1項により、会議の内容やご発言も、市のホームページ上で公開としています。

当審議会も、第4期までは公開とさせていただいており、ご了承いただけましたら、第5期も次のとおりの取り扱いとさせていただければと考えております。

- 1 当審議会の会議を公開とする。
- 2 当日の資料については、配布を原則とする。
- 3 傍聴者定数は、10人以内とし、会場の状況に応じて設定する。
- 4 傍聴は、前日までに、事務局に電話またはFAXで申し込む。
- 5 審議会委員のお名前につきましても、付属機関ですので、広報、市のホームページ等で公開となる。

以上でございます。

会長 説明が終わりました。今の内容で決定してよろしいでしょうか。ご異議な

いようでしたら、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、議題に入る前に、事務局から委員の出席状況について、あらためて 報告してください。

事務局 本日は、10名の委員のうち、8名のご出席をいただいており、過半数 を満たしております。従いまして、「府中市市史編さん審議会規則」の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

会長 続いて傍聴人について、事務局から報告してください。

事務局 今回の審議会開催にあたりまして、市の広報及びホームページに、傍聴希望者の募集記事を掲載いたしました。その結果、2名の傍聴希望者がありましたので、ご報告いたします。

会長 ただいま報告にありましたように、2名の傍聴希望者がおられるとのことです。

委員の皆様にお諮りいたします。傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長 異議なしと認め、傍聴を許可いたします。事務局は、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入場)

会長 それでは、次第に従い、議事に入ります。本日の議題は、報告事項3件となっております。議題の1、報告事項(1)の「市史編さん事業の進捗状況と市 史刊行物の発行予定について」、事務局、説明をお願いします。

1 報告事項

(1) 市史編さん体制について

事務局 それでは、「市史編さん事業の進捗状況と市史刊行物の発行予定について」ご説明いたします。

資料6の「新 府中市史 刊行計画(令和5年4月)」をご覧ください。

平成26年度から令和6年度までの10年間の市史編さん事業期間における、 市史刊行物の刊行計画ですが、「原始・古代」から「近現代」までの資料編につ きましては、令和4年度までに全て刊行済みとなっております。

また、「自然」と「民俗」の基礎調査の報告書については、令和元年度までに刊

行が終わっています。

市史編さんのメインとなります通史編につきましては、当初計画より遅れが生じており、第4期までの審議会においてもご報告させていただいておりますが、 今年度中に全分野における通史を刊行する予定となっております。

全般的に計画に遅れが生じた要因としましては、半世紀ぶりの市史を編さんするにあたって、新規に発見された貴重な資料が当初想定より大幅に膨らみ、刊行本の数が増えたことや、計画当初には想定もしていなかったコロナウィルスの蔓延による、調査や会議等の実施に制限がかかるなど不測の事態が生じたことなどが挙げられます。

しかしながら、各部会の委員の皆様や関係機関・関係者の皆様のご尽力をいただきながら、創意工夫を重ねることによって、なんとしても、市史編さん事業期間の最終年度である、市制70周年を迎える来年度には、市民の皆様に通史編の完成をご報告できますように、努力を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。説明が終わりました。何かご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

この進捗状況は、第4期でも説明がありましたが、予定しなかったことが起きて、少々遅れているようでございます。第5期はこのような状況を踏まえて、対応するとのことでございます。

それでは、次に、報告事項(2)の「令和5年度事業の予定について」、事務局、説明をお願いします。

(2) 新 府中市史 刊行計画について

事務局 それでは、「令和5年度事業の予定について」ご説明いたします。 資料7の「市史編さん講演会開催状況」をご覧ください。

今年度の事業として、第4期市史編さん審議会の答申でもご提言いただきました、市史編さん講演会開催の検討を、現在、進めているところでございます。市史編さん講演会につきましては、資料の通り、今まで6回にわたり開催してきましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、令和2年2月を最後に、開催されておりません。

講演会の開催は、府中に関わる歴史を多くの人にご理解いただくとともに、市史編さん事業の市民への周知にも効果があるため、新型コロナ感染症の状況に配慮する中で、ぜひとも再開すべき事業と考えております。

ただし、市史編さん事業の進捗と講演会の実施を勘案した場合、次に開催される 講演会は、通史編が完成した部会からの講演が、よりタイムリーであると考えら れるため、現在は、通史編編さんの進捗状況を見極めているところでございます。 ちなみに、各部会の状況は、原始・古代部会と中世部会がやや先行しており、そ の分野を中心に企画していければと検討しているところでございます。 以上でございます。

会長 説明が終わりました。従来、多くの市民の皆様のご要望がございまして、 市史編さん講演会を開催してまいりました。今年度の開催につきましては、通史 編の刊行状況を踏まえたうえで、検討するとのことでございます。ほかに何かご 質問ございますか。

それでは、次に、報告事項(3)の「令和6年度事業の予定について」、事務局、説明をお願いします。

(3) 令和6年度事業の予定について

事務局 それでは、「令和6年度事業の予定について」ご説明いたします。 資料6の「新 府中市史 刊行計画」をご覧ください。

報告事項(1)でも、ご説明させていただいたように、市史の通史編につきましては今年度中の刊行を目指しておりますが、その後の来年度の市史編さん事業についてご説明いたします。

資料の令和6年度の欄をご覧ください。

そこに記載のありますとおり、通史編の刊行後は、市史編さん事業全体の総括 と残務の整理を行います。

具体的には、①にありますとおり、市史全体に関わる索引、年表、地図、正誤表等の作成となります。これらは、市史編さんの各部会を横断して進めますので、実際には、統一基準やルール作りから始め、対象となる刊行物も相当なボリュームとなるため、単年度での完了は難しいかもしれません。その際は、このプロジェクトの後継組織への引継ぎも想定する必要があります。いずれにしても、具体的な計画は、通史編の刊行後に検討いたします。

もう一つの事業として、②にも関わりますが、市史の資料編と通史編が完成したことの、市民への報告があります。

平成26年度から、10年計画で取り組んできた市史編さん事業ですので、市制70周年を迎える来年度を着地点として、仮に「新府中市史刊行報告会」といった形で、市民をはじめ、関係者の皆様にお披露目をしていく場を設ける必要があるものと考えております。

形式や規模、時期や会場など、詳細はこれから検討となりますが、具体的な計画を立て、来年度の予算要求をしてまいりたいと考えております。

令和6年度に取り組む主な事業については、以上となります。

会長 この内容につきましては、かねてから委員の皆様に伺いながら考えてきたわけでございます。令和5年度が編さんの山場ですので、5年度を無事に乗り越えますと、次に6年度ということになってまいります。何かご意見があれば伺

いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 2点あります。一つ目は、①の全体に関わる索引・年表を、市のホームページ等で公表する際に、後継組織に委ねなければならないかもしれないという趣旨のご発言があったかと思います。後継組織というのはどのようなものでしょうか。あわせて正誤表については、紙媒体で購入していただいている以上、購入に合わせて、今判明しているものは市史に直接はさんで提供できるようにしたほうがよいのではないでしょうか。もう一つは、②の完了報告会ですが、やはり市民の方にこの内容を知っていただいて、手に取って理解していただくことが必要なのではないかと感じています。報告することも重要ですが、中身を伝えていく、あるいは中身についての議論、市民対象でない場合は書評会などもいたしますけれども、そういう内容の講演も含めた報告会を検討していただきたいと思います。

事務局 一点目の後継組織ですけれども、現在市史編さん担当は職員と専門員で構成されており、人数も充実しているところですが、通史編がすべて完成しますと、それだけの人員が必要なくなるということもありますので、ふるさと文化財課に必要な人数を残して、引き継いでいくということをイメージしております。正誤表につきましては、少し時間をおいてから検討するよりは、当初わかっているようであれば、紙を挟み込む対応もできればよいかと思います。すでに刊行している市史の販売についても、(後継組織としての)ふるさと文化財課で取り扱うことを考えております。二点目ですが、報告会ということでご案内しておりますが、中身については広く市史について知っていただく機会ととらえており、講演会ですとかシンポジウムとしての開催を検討しております。

委員 ③について、所蔵資料などを移管するという点については、非常に重要であると考えます。事務的な販売や正誤表・地図の作成等ということだけでなく、市史の編さん過程において、かなり多くの文書資料や参考データを集めてきております。所蔵者にお返ししている現物資料もありますけれども、ここで集めた情報を今後保存し、閲覧に供して活用していくことを考えますと、そういう窓口になるような場所、組織をどのようにお考えになっているか、確認したいと思います。

事務局 まだ決定事項ではございませんが、できれば図書館業務の中で資料を活用していくことができないか検討しておりまして、これから調整していく課題ととらえております。方向性としては、市史編さんの過程で集めた資料につきましては、中央図書館に移管させていただいて、府中市の資料として一体的に閲覧してもらえるような体制を検討しております。

委員 こういった資料の取扱いはどこの自治体でも問題になるわけですけれども、図書館は業務の質が違うので、一番望ましいのは文書館ですね、閲覧業務を含めて考えますと。データをただ持っていればいいというのではなく、データの管理、閲覧の機能を考えますと、歴史的史料の扱いに関する知見が必要になってくるかと思います。府中市では、行政文書について、文書館機能を検討しているという話を一方で聞きますけれども、そうした文書館機能と市史編さんのデータの扱いについて、どのようにリンクさせて考えているかというのを確認したかったです。

会長 今のご発言は、この審議会が発足した当初から議論されていた内容です。 市史編さんは、着手することは簡単だけれども、終わらせること、いわゆる引き 継ぎが一番難しいのです。各行政の担当の方がみなさん苦労している部分です。 ご指摘の内容は、そのあたりに関連することであろうと思います。事務的な事項 は、事務局でしかるべき対応ができるかと思います。問題は資料をどうするかと いうことです。我々は、具申はできると思いますが、事務局の方向性が定まらな いと、なかなか具体的な話になりません。文書館機能に関するご指摘、中央図書 館で管理するという考え方、いろいろ論議の仕方はあるかと思います。

この審議会発足時にお話し申し上げましたが、前回の市史編さん時に収集した資料が、必ずしも十分に引継ぎできていない。従ってこの問題は、今回の『新府中市史』に関しては、重要な問題なので、ぜひ検討しなくてはならない、それは毎回お話ししてきたわけです。そこでこの資料をどうするか、審議会としては、ご意見を踏まえて、もう一度委員会を開催したいと思います。その席で具体的に、具申内容を申し入れたらどうでしょうか。その間事務局で、ご検討いただけたらと思います。この審議会が解散しますと、後の資料をどうするかという検討ができなくなるという影響もございます。審議会としての意見は、第5期の委員の責任において提出するということです。私の意見としては、市の審議会として「文化財保護審議会」がございますので、文化財保護審議会と相談の上、引き続き協議していただくことがよいのではないかと考えております。

委員 郷土の森博物館は関わらないのでしょうか。資料保管となると、中央図書館よりは郷土の森博物館の方がより自然な印象を受けます。

会長 市としてどうするかは、市の内部で調整をしておいていただきたいと思います。今お話しいただいた内容も踏まえて、市として検討していただきたい。

委員 市史編さん事業そのものは、令和6年度(市制施行70周年)に向けて、間に合うかどうかという話だと思います。ただ、会長からもお話があったように、多分皆さんのご懸念通りで、今このままでいくと、「市史が完成しました、よか

ったね、終わり」で終わってしまっては、その後はどうなってしまうのだろうと。 せっかくこれだけのものができて、そして原資料がある。通史編が完成すれば、 それを基準に、はじめて市史が市民に伝わるようになるわけです。今の資料編は 難しすぎて、正直ハードルが高い。でも通史編があって、原資料があって、それ を定期的に学んでいく場ができる。例えば生涯学習センターなどで講座が開か れて、となれば、皆さんが興味を持ってくれる。その時に原資料があればすばら しいですよね。そういった意味では、令和5年度が終わった時点で、歴史と市民 のコミュニケーション、郷土愛を持ってもらうということが、はじめてスタート できると思うわけです。それに向けての助走というのを、今我々が提案して、(市 に) 進めていただく。ちょうど今タイミングとして、府中市は様々な施設の老朽 化が進んで、それ以外に、新市庁舎建設によって分散している市の機能が集約さ れてくる。そうすると、現在使用している第2庁舎や、ふるさと府中歴史館も例 外でないです、この先見直しがかかるわけです。その時に、(資料の)保管を含 めて拠点化するなど、検討する良い機会になると思うので、文化スポーツ部とし て考えていただきたい。ここまでやってきて、すばらしい有力なコンテンツがで きるわけなので、ハード面ソフト面含めて拡充していっていただきたい。会長が おっしゃったように、審議会の中で提言していかないと、議論が切れて終わりに なってしまう可能性もある。そこをぜひしっかりやって、次につなげていただき たいと思います。

会長 ありがとうございます。全くその通りだと思います。着手は可能だけれども、終わったときは、先の目途が見えずに終了してしまうことが多いのです。前回の府中市史の問題を踏まえて、今回は前回の轍を踏まないようにして、府中市全体の中で考えていただくということを、この審議会の中で具申していこうと思います。当面ふるさと文化財課に窓口になっていただいて、まとめていただくと。市全体の組織の中でどうするかということを、本日部長もお越しいただいておりますので、今後に反映していただくよう、協議をしていただきたい。

委員 それにあたりまして、教えていただきたいのですが、文書館について、市で文書館の構想はどのように進んでいるのか、いかがでしょうか。

部長 ふるさと府中歴史館にございます、歴史的公文書資料室、公文書館機能につきましては、委員さんがおっしゃったように、残念ながら老朽化で、令和8年度末をもちまして廃館することが決定しております。それ以降の機能移転につきましては、現在府中市公共施設マネジメント計画の中で、ほかの文化スポーツ部の施設再編とあわせて、計画を策定しているところでございます。ふるさと府中歴史館展示室と公文書館機能につきましても、現在検討しております。

会長 各部会で集積した資料は膨大なものです。通史編が完了した段階で、ほぼ 目途が付きますので、その時点でより良い方向を目指したいと思います。 その 他何かございますか。

委員 この審議会の当初から、デジタル化の話があったかと思います。文書館もそうですが、保存するだけでなく、活用するためには、資料を電子化して、例えば小学生が学習するときに、そのまま資料として見られるとか、そのようにしないと活用が進まないと思うのです。現在は、データベースで調べることができるようになりましたので、貴重な資料をデータベース化していただければいいと思います。

委員 確認なのですが、編さんにはご苦労もあるかと思いますが、ほぼ令和5年度で刊行できそうなのでしょうか。

会長 予定では5年度の終了を目指しております。遅れていた分野も、現在その遅れを取り戻しつつありますので、資料6のとおり刊行を目指したいと、事務局からはそのような報告を受けております。なお、先ほど、文化財は保存するだけではだめだとご意見ございましたが、確かにその通りでございます。この件は国の方でも問題になっております。文化財保護法を見直す動きがありまして、当初から「文化財は保存活用する」ということが書いてありますが、法律ができているにもかかわらず、文化庁では保存活用に関する新しい論議を2・3年前からはじめているわけです。国でも、当たり前のことを再確認している現状があります。府中市でも、市史編さん事業において、はじめから保存活用ということを論議してきたのではないかと思います。教育方面、社会教育でも、どのように活用したらよいかということで、例えばデジタル化するとか、様々なご意見が出てきております。索引や年表の問題もありますし、それらを踏まえて、令和6年度の予定として資料6に書いておりますが、文章の中にこれまでの議論が反映されているとご理解いただければと思います。

他に、事務局で説明を加える点などありますか。

事務局 通史編の発行につきましては、本来3つの分野で昨年度中に完成させる予定でありましたが、それが残念ながら遅れてしまい、今年度中の刊行ということになりました。この3分野が遅れたことによりまして、例えば近現代の上巻が昨年度(令和4年度)、下巻が今年度(令和5年度)という予定でしたが、上巻の刊行が遅れると、当然しわ寄せが下巻に来る、というような状況があることは確かでございます。事務局としては、現時点であきらめることなく、下巻もぜひ今年度中の刊行を目指したいと考えておりますが、今後の状況次第では、今年度中の発行ができずに、来年度にずれ込んでしまうかという可能性が、なきにし

もあらず、という状況でございます。しかしながら、この市史編さん事業は10年の計画ということで、市制施行70周年を迎える令和6年度が計画期間でございますので、遅れたとしても、市民の皆様に披露する時間を残した形で完成させるということを考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員 市として70周年の祝賀会を行うのはいつになりますか。

事務局 来年の4月に記念式典を行って、10月に記念パレードを行う予定です。

委員 ということは、遅くとも来年10月には完成させるということですね。その頃に合わせて、シンポジウムなど行えるといいですね。諮問事項に「活用」という項目が入っていますからね。

委員 資料ができると、市民から三段階の反応があります。ひとつは、この内容はどこを探せばいいのか、という、簡単な質問です。それから、展示や講座などを開催すると、もう少し、より深い内容の問い合わせがあります。あとひとつは、市外から、学芸員、専門職の問い合わせがあるかと思います。過去に遺跡調査などでの経験もあるかと思いますし、事務局でいろいろ対応していただけるかと思います。

委員 府中市史談会で取り扱うのは歴史全般なので、具体的な話としては、分野 ごとになるかと思います。

委員 市史が完成すると、各方面で議論が進むということですね。

委員 市が主催する行事かどうかや、集まる人も30人と70人では違いますし、規模によりますが、ひとつの文脈があって、連続した内容の講演があるといいと思います。

委員 令和6年度に向けて、我々が提案できるといいですね。

2 その他

会長 それでは、今後の会議の開催予定について、事務局より説明をお願いいた します。

事務局 今後の審議会の開催予定についてご説明いたします。審議会の開催は、 先程、概ね年2回程度との説明をさせていただきました。今年度は、第4期の審 議会を1回開催しておりますので、今後は緊急に審議会にお諮りする事案が生 じなければ、次の開催は来年度となる見込みでございます。

今年度は、これから年度末にかけて、全ての部会で通史編の刊行に向けて集中的に作業を進めることとなりますので、次回の審議会では、通史編の刊行の報告と、市史の活用についてご審議いただく予定とさせていただきたいと考えております。したがいまして、次回の審議会は、来年の5月以降を目安に開催させていただければと想定しております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。ひと通り方向性が定まった時点で、次の審議会を 開催したいということでございます。第5期第1回ということで、様々なご意見 を頂戴しましたが、それを事務局で整理して、次回の審議会に生かしていただければと思います。 良い方向性に進めていけたらと思います。

事務局 先ほど、次の審議会の予定についてお話しさせていただいたところですが、市史の活用という面で、委員の皆様のご意見をお聞きする機会を、それが審議会となるのか、別の方法となるのか、これから検討いたしますが、そうした機会は設けさせていただきたいと思っておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

会長 委員の皆様には、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。 (閉会後、写真撮影)